

議案第 90 号

平成 29 年度

少年自然の家特別会計補正予算 (第1号)

阿 賀 野 市

平成29年度 阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第1号）

平成29年度阿賀野市の少年自然の家特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第1表 債務負担行為」による。

平成29年12月 5日 提 出

阿 賀 野 市 長 田 中 清 善

平成29年12月15日 議 決

阿賀野市議会議長 高 橋 幸 信

第 1 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
五頭連峰少年自然の家調理業務委託料	平成30年度から 平成32年度まで	21,000